

## 定期巡回・随時対応型訪問介護看護（補助なし）の 随時募集開始について

### 1 サービスの概要

日中、夜間を通じて高齢者の在宅での生活継続を支援するため、定期的な巡回、随時通報により訪問介護、看護の提供を行う。

### 2 整備の考え方

#### (1) 事業形態

一体型・連携型ともに開設可能

#### (2) サービス提供エリアの範囲

次のア・イの何れも満たすこと。

ア) 隣接する2つ以上の日常生活圏域（中学校区）にサービスを提供すること。

イ) アの日常生活圏域（中学校区）の半数以上は、（※1）に掲げる日常生活圏域とすること。

（※1）青葉区（6）第二、折立、広瀬、大沢、南吉成、広陵

太白（11）愛宕、長町、西多賀、生出、郡山、八木山、山田、人來田、秋保、富沢、茂庭台

泉（5）根白石、寺岡、南中山、住吉台、館

#### (2) 有料老人ホーム等の施設へサービスを提供する場合

サービス提供者総数のうち有料老人ホーム等への提供割合が50%未満であること。

### 3 募集の開始時期

平成26年7月を目途に受付を開始する予定